

慢性期の医療提供体制の一体的な確保について

- 高齢者人口の増加に伴い、医療と介護の複合ニーズを有する者、認知症を有する者等が増加することが見込まれており、入院医療、在宅医療、介護保険施設が、それぞれの機能に応じて役割分担しつつ、連携する体制の確保が重要。
- 慢性期の医療需要は、療養病床、在宅医療、介護保険施設のいずれかのみで受け止めるものではなく、地域に既に存在する資源を組み合わせるという観点で検討する必要がある。

慢性期の医療需要の一体的な把握

- 慢性期の医療提供体制の確保に向け、慢性期の必要病床数や在宅医療需要の将来見込み、介護保険サービスの見込みを一体的に把握する必要。

療養病床

- 慢性期の必要病床数の見込み
- 現在の療養病床数

		2024年度から2040年度にかけた（必要）病床数推移		
		医療機能	2024年度 病床数	2040年度（改革モデル） 必要病床数
構想区域	構想区域名称			
XXXX	〇〇	高度急性期	XXX	XXX
XXXX	〇〇	急性期	XXX	XXX
XXXX	〇〇	包括期	XXX	XXX
XXXX	〇〇	慢性期	XXX	XXX

在宅医療

- 慢性期、在宅医療の需要の見込み
- 在宅医療を提供する医療機関数
- 訪問看護ステーションの配置・人員の状況・サービス提供範囲、看護師の確保状況
- 訪問歯科、訪問薬剤管理指導等の提供体制
- 訪問介護員の確保状況や看多機の事業所数等

介護保険施設

- 整備の見込み量
- 介護保険施設の定員数・人口当たり定員数
- 協力医療機関の確保状況
- 提供可能な医療行為の範囲

在宅医療の提供・介護保険施設活用の方性

在宅医療の提供

- 地域における24時間の提供体制の確保に当たり、在宅医療等連携機能を担う医療機関、在宅医療を担う他の医療機関、訪問看護ステーション、歯科医療機関、薬局、介護サービス事業所、高齢者施設等が協同しながら地域で面として在宅医療を支える体制を整備。

介護保険施設の活用

- 広く慢性期医療の需要について、介護保険施設を含め在宅医療や療養病床と組み合わせる対応。
- 介護老人保健施設、介護医療院等では、慢性期の医療ニーズを有する者の受入や高齢者の入院前や退院後を支える役割を担うことが求められる。

在宅医療、介護との連携に係る個別の課題の把握・協議